

令和 8 年度ベンチャー発掘育成事業に関する
業務委託意思確認及び提案を求める公告

令和 8 年 3 月 5 日

次のとおり、提案書等の提出を招請します。

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣旨

令和 8 年度に発注予定である「ベンチャー発掘育成事業」については、公益財団法人岡山県産業振興財団を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で下記 4 の要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

公募の結果、4 の資格要件を満たすと認められる者がいない場合は、公益財団法人岡山県産業振興財団と随意契約手続に移行する。なお、4 の資格要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、公益財団法人岡山県産業振興財団と当該応募者の提出する事業計画書及び支出計画書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和 8 年度ベンチャー発掘育成事業
- (2) 業務内容 ア 資金調達支援事業
イ 大学発ベンチャー等支援事業
ウ 県内インキュベーション施設連携事業
- (3) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約締結日 令和 8 年 4 月 1 日

3 業務の目的

県内インキュベーション施設（以下「BI」という。）間の連携促進支援を実施するとともにベンチャー企業等を対象とした資金調達の支援をすることにより、ベンチャー企業等の成長を支援する。

4 業務委託に参加できる者の資格

業務委託に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9 その他、小分類 10 その他」であり、格付区分が A であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 下記に示される同種業務について、令和3年度以降に完了した業務の実績を有していること。
 - ・ 中小企業を対象としたセミナー等のイベント開催業務
 - ・ ベンチャー等に対する支援業務
- (10) 当該業務の企画立案並びに実施に必要な能力及び体制を有していること。
- (11) 当該業務に係る経理事務等の的確な処理体制を有していること。
- (12) 業務担当責任者等が、起業・中小企業支援等に関する知識、経験を有していること。
- (13) 岡山県税を滞納していない者であること。

5 発注業務等

発注業務の仕様は、別紙の仕様書のとおりとする。なお業務の実施に当たっては、行政の補助として下記の事項を厳守すること。

- ・ 公平中立に実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- ・ 業務上知り得た情報に対しては、契約期間内及び業務完了後において、機密の保持が守られること。

6 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県産業労働部産業振興課地域産業班
電 話：086-226-7352
F A X：086-224-2165
メール：sangyo@pref.okayama.lg.jp

7 業務委託参加手続等

(1) 仕様書及び応募様式等の入手方法

令和8年3月5日（木）から令和8年3月19日（木）まで、担当部所に備え付けるとともに、下記 URL からのダウンロードにより配布する。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/43/>

(配布書類)

- ・ 仕様書
- ・ 提案書（様式第1号）
- ・ 支出計画書（様式第2号）
- ・ 法人に関する調書（様式第3号）
- ・ 質疑書（様式第4号）

- ・参加資格確認申請書（様式第5号）

（2）提出応募書類

ア 提案書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式自由）

なお事業計画書の記載に当たっては仕様書に従い、以下の項目について仕様書の2（1）～（3）の事業区分ごとにわかりやすく記載すること。

- ・事業のコンセプト
- ・事業目標（参加者数など）及びその達成方法
- ・事業の実施計画、スケジュール、実施内容
- ・事前広報の内容
- ・事後アンケート調査の実施方法
- ・外注先及び外注内容
- ・事業実施体制（企画立案、実施、経理事務体制、責任者及び全担当者氏名、経歴）

ウ 支出計画書（様式第2号）

支出計画書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税の額は、税率10%で算出する。

エ 法人に関する調書（様式第3号）

オ 業務内容を示したパンフレット等

カ 民間企業にあっては直近2期分の決算書、民間企業以外の者にあっては定款及び直近2期分の決算書

キ 4（9）に掲げることを証する書類

ク 岡山県税の滞納がないことを証する書類

（3）仕様書等に関する質問の受付及び回答

ア 受付期間 令和8年3月5日（木）から令和8年3月11日（水）まで（休日を除く）の午前9時から午後5時まで。

イ 受付方法 令和8年度ベンチャー発掘育成事業業務に関する質疑書（様式第5号）を電子メール又はファクシミリで送付するとともに、送付した旨を電話にて連絡し、受け取りの確認を行うこと。
なお、電話や来訪など口頭による質疑は受け付けない。

ウ 受付場所 上記6の場所に同じ。

エ 回答方法 令和8年3月16日（月）までに個別に回答する。
ただし、本事業に直接関係のないもの、個人情報等の情報セキュリティ上明らかにすることが不適切なもの、その他回答することが不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

（4）業務委託参加確認申請書

ア 提出期間 令和8年3月5日（木）から令和8年3月13日（金）まで（休日を除く）の午前9時から午後5時まで。

イ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）によることとし、提出期間内に必着とすること。

ウ 提出場所 上記6の場所に同じ。

エ 提出書類 参加資格確認申請書（様式第4号）

8 契約限度額

5,288,258 円（消費税及び地方消費税含む。）とする。

9 提案書の審査等

(1) 提案書の提出方法

令和8年3月5日（木）から令和8年3月19日（木）までの午前9時から午後5時までの間に、持参又は郵便（書留郵便に限る。）により6に掲げる担当部所へ提出すること。

(2) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

10 その他

(1) 本業務は、県の令和8年度当初予算において予算措置された場合のみ実施する停止条件付き事業であり、予算が成立しない場合には、本手続きに係る一切について、いかなる効力も発生しない。

(2) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定によるものとする。

(3) 業務委託契約書の作成を要する。

(4) 契約を締結するにあたっては、暴力団の排除に係る誓約書の提出を要する。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約を拒んだものとみなすので留意すること。

(5) 応募及び審査に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口は、6に同じである。